

沖縄の米海兵隊員による女子中学生暴行事件に抗議し再発防止を求める意見書

去る2月10日夜、沖縄本島において、米海兵隊員による、女子中学生に対する暴行事件が発生した。

女性に対する暴行は、肉体的、精神的苦痛を与えるだけでなく、人間の尊厳を踏みにじる許すことの出来ない犯罪である。

沖縄では県議会、全市町村議会で抗議の決議が採択され、怒りが島ぐるみでわき起こっている。

被害少女の告訴取り下げにより米兵は釈放されたが、起こった事実には変わりはない。

1995年の少女暴行事件以降も、米兵による凶悪な犯罪は後を絶たず、その都度、米軍は、「綱紀粛正」「再発防止」「教育の徹底」を繰り返しているが、何度その言葉を繰り返しても解決しないことはこれまでの経過が示している。町田に隣接する米軍相模総合補給廠でも、通りかかった主婦に対して基地内から、銃口が向けられるなどの被害が発生している。

よって町田市議会は、政府に対し、米兵による女子中学生への暴行事件に強く抗議することを求めるとともに、下記の事項を在日米軍に申し入れるよう強く求めるものである。

記

1. 米軍人の綱紀粛正及び人権教育の実施をさらに徹底すること。
2. 将来に向けて、より実効性のある具体的な再発防止策について万全を期すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。